

第2回尾張北部交通圏タクシー準特定地域協議会 議事概要

日 時：平成26年11月4日（火） 13：30～

場 所：中部運輸局 11F 会議室

出席者：別添名簿のとおり

内 容：下記のとおり

1. 開会 … 事務局
2. 協議会長あいさつ … 愛知県タクシー協会 青木会長
3. 新構成員の紹介 … 事務局
4. 定足数報告 … 事務局
5. 議事
 - (1) 協議会長の選任（交代）について
 - ・ガイドラインの趣旨について事務局説明。
 - ・会長を「中部大学磯部教授」とする事務局案について、設置要綱第7条（1）の規定により議決。
 - 採決の結果、全構成員（当事者除く）の賛成により事務局案承認。
 - 【新会長挨拶】
 - ・当協議会は、タクシー特措法に基づくもの。特措法の存在は、メディア等を通じて多少は知っていたが、勉強不足もあり詳細等については把握していない。
 - ・しかしながら、幸いにも本日本日お越しの自治体さんとは、全て地域公共交通会議の会長や委員という立場で関わらせて頂いているため、当該地域の交通施策については多少なりとも把握しているところ。
 - ・今後、皆さんの助力等も得ながら、当該地域のタクシーの活性化に向け精一杯努力していきたいと考えているので、協力のほどよろしくお願ひしたい。
 - (2) 地域計画の進捗状況について
 - ・資料 1、1-2、1-3、1-4 に沿って事務局説明。
 - 【質疑応答】
 - ・当市の実施する「いこまいCAR」について、予約便は継続実施しているものの、定期便については25.3.31をもって既に廃止しているため削除願ひたい。（江南市）
 - ・それは承知しているが、あくまでこれまでの取組みという形で掲載させていただいたところ。（事務局）
 - ・過去に取り組んでいたが現在においては実施していない事業については、括弧書きで整理すれば良いのでは。（磯部会長）

- ・そのように処理させて頂く。(事務局)

(3) 今後の取り組みについて

- ・資料 2、2-2、3 に沿って事務局説明。

【質疑応答】

- ・計画の作成といっても、旧計画でほとんど案は出尽くしているのでは？ 今後は形成計画との絡みがポイントになってくると思われる。また、計画には必ず目標値を定めるべき。目標がなければ活性化など絵空事に終わってしまう。(名鉄西部)
- ・最近、目標値を定めていない計画は皆無とあっていい。今いただいた意見のとおり、目標は定めた方がいい。(磯部会長)
- ・仕事から、過去にはよく交通需要予測等を行っていたが、目標の策定にあたってはまず交通量の把握が重要となる。また、当該地域における機関分担率の把握等も肝要。その他、輸送人数、輸送対象者の属性(高齢者など)にも目を向けていく必要がある。(磯部会長)
- ・自治体については、交通部局だけでなく福祉部局と連携して取り組む必要があるのではないか。(磯部会長)
- ・当市では、交通計画等の策定にあたっては、まず移動手段をどうするかを主眼に置いている。鉄道、バス、タクシーだけでなく、自転車、徒歩など他の移動手段も組み入れて考えているため、今ご指摘のあったデータをさっと出せといわれても、なかなか難しい面がある。(春日井市)
- ・各自治体ともコミュバスの運行に尽力されているが、財政面ではかなり苦勞されていると聞いている。今後はタクシーも巻き込んで財政負担の少ない交通体系を考えていく必要がある。また、訪日外国人数が 1,000 万人を突破したが、タクシーはもっと観光の足として活用される余地があるのではないか。(県)
- ・観光の切り口が出たが、明日、小牧市役所で新たに観光にかかる協議会が発足する運びとなっている。当方もその協議会に参加予定のため、今後、この場に情報提供を行うなど連携を図っていくことができるのではないかと考えているところ。(春日井商工会議所)
- ・駅前のタクシー乗り場等については、市民が共有すべき公共スペースでもある。この場でその有効活用を検討していくことも可能なのではないか。また、買物や通院等にかかる移動難民の対策を計画に盛り込んでいく必要があると考えている。(磯部会長)
- ・本日は色々な意見を頂戴した。各構成員からご指摘いただいたとおり、目標値の設定は必要不可欠であると考えている。今後、目標事項の洗い出しを行い、タクシーのメリットを前面に打ち出していくような計画を策定していくこととしたい。特措法は時限立法であり、3年という限られた中で成果をあげていく必要があるので、関係者におかれてはご協力のほどお願いしたい。(事務局)

(4) 今後のスケジュール等

- ・事務局説明。

資料 3 に沿って「年度内での意見・提案の集約と準特定地域計画素案のとりまとめをしたい」との趣旨説明がされた。

- ・本日参加の 5 市はいずれも地域公共交通総合連携計画を策定していないが、小牧市は別の交通計画があると聞いている。本計画と他の交通計画について、どこかで調整しておくことが必要。(磯部会長)
- ・計画を効果的なものとするためには、「いつ、だれを、どこへ運ぶのか」といった点を明確にしていく必要がある。各事業者にあってはタクシーの得意分野をしっかりと提示していただき、また各自治体にあっては公共交通としてのタクシーの位置づけを明確にしていきたいと考えているので、よろしく願いたい。(磯部会長)

(5) 閉会